

# 葛城市議会だより



議員全員で「葛城市議会だより」のバックナンバーを手に

- 6月議会（6月15日～26日）議案の審査と結果 ..... 2～6
- 10人の議員が一般質問で市政を問う ..... 7～11
- 常任委員会、特別委員会報告 ..... 12～15
- 議会トピックス、編集後記 ..... 16

# 議案審査

## 令和2年第2回葛城市議会定例会

6月15日から26日までの会期で開催しました。

本定例会では、人事案件や条例の一部改正、令和2年度補正予算など様々な議案を審議しました。

### 議会審議日程

- 6月4日 議会運営委員会
- 6月15日 本会議（議案提案）
- ” 議会運営委員会
- 17日 本会議（一般質問）
- 18日 本会議（一般質問）
- 19日 総務建設常任委員会
- 22日 厚生文教常任委員会
- 23日 予算特別委員会
- 24日 県域水道一体化調査特別委員会
- 26日 議会運営委員会
- ” 本会議（議案採決）

### 議案の主な内容と付託委員会での審査内容及び本会議での議決結果

#### 人事案件

**議第34号** 葛城市農業委員会委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律施行規則の例外措置として、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするることについて、議会の同意を求めるものです。

#### 本会議 全会一致により同意

**議第35号から議第48号** 葛城市農業委員会委員の任命につき同意を求めるとして

#### 本会議 全会一致により同意

- 下村 吉昭 氏（染野）
- 林本 政治 氏（南藤井）
- 住野 光男 氏（山田）
- 井森 武 氏（西辻）
- 田仲 清高 氏（辨之庄）
- 高橋 秀和 氏（中戸）
- 筒井 伸夫 氏（兵家）
- 吉川 弘孝 氏（笹堂）
- 吉川 久和 氏（南今市）
- 吉田 恒弘 氏（疋田）
- 安川 澄良 氏（當麻）
- 秋岡 秀樹 氏（加守）
- 岡本 美穂 氏（新村）
- 河合 忠尚 氏（忍海）



▲昨年度の農業委員会遊休農地解消活動の様子▲

#### 報告案件

**報第2号** 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について

若干の質疑あり

**報第3号** 令和元年度葛城市一般会計継続費繰越計算書の報告について

**報第4号** 令和元年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上2件については、一括議題として報告

#### 議員提出議案

**発議第5号** 葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民生活の不安を少しでも払拭できるような支援策の予算を確保するため、全議員の報酬を7月1日から9月30日までの3ヶ月間、10分の1減額するものです。

#### 本会議 全会一致により可決

## 総務建設常任委員会

◎川村 優子 ○松林 謙司  
杉本 訓規 増田 順弘  
岡本 吉司 藤井本 浩  
吉村 優子 下村 正樹  
(◎委員長、○副委員長)

### 議第49号 市道の認定について

分譲住宅の開発に伴い帰属を受けた道路を市道認定するものです。

**問** 開発道路が市道に認定されるまでの事務処理の流れ、手続きは？

**答** 開発行為の完了検査後、担当部局で道路の帰属検査を行う。次に、建物建築の際の道路破損等について管理責任を明確にするための管理協定を交わし、この時点で開発業者から所有権移転に伴う資料をもらい移転登記を行う。開発区域の8割以上の建物が建築された時点で道路管理の引き継ぎ検査を行い、指摘事項が解消された後、道路の管理引き継ぎを行う。その後、年間に引き継ぎを受けた道路を集約し、1年に1回、道路台帳の整備とあわせて、市道の認定を行っている。

討論なし

## 本会議 全会一致により可決

### 議第50号 葛城市税条例の一部を改正するについて

地方税法等の改正により、新型コロナウイルス感染症等に係る個人市民税の特例措置、中小事業者等の固定資産税の軽減及び特例措置の追加、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の延長、徴収猶予の特例規定を追加するものです。また、長期譲渡所得に係る課税特例及びわがまち特例の改正を行うものです。

**問** 今回の条例改正には新型コロナウイルス感染症等に係る税額控除等が含まれているが、市民などの対象者への周知方法は？

**答** 市のホームページや広報誌により周知を図る。  
**要望** 周知不足により市民に不利益がないように対応願う。

## 本会議 全会一致により可決

討論なし

## 厚生文教常任委員会

◎西井 寛 ○奥本 佳史  
梨本 洪珪 吉村 始  
谷原 一安 内野 悦子  
西川 弥三郎  
(◎委員長、○副委員長)

### 議第51号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正するについて

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けて、国民健康保険税の減免措置を講じるものです。

**問** 保険税の減免措置をした場合の財源は。

**答** 国が全額財政支援を行う。  
**問** 減免申請は見込みで申請をするので、確定申告で結果的に10分の3以上の収入が減少しなかった場合、減免された保険税はどのようになるのか。  
**答** 見込みで申請をされ認定をしたものについては、更正は求めない。

## 本会議 全会一致により可決

討論なし

### 議第52号 葛城市手数料条例の一部を改正するについて

住民基本台帳法の改正により、除票の写し等の交付手数料の規定を新設し、通知カードの廃止に伴い、再交付手数料の規定を削除するなどの改正を行うものです。

## 本会議 全会一致により可決

若干の質疑あり、討論なし



### 議第53号 葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するについて

基準の改正により、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会を拡大するものです。

## 本会議 全会一致により可決

若干の質疑あり、討論なし

# 議案審査

**議第54号** 葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

基準の改正により、家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき必要な措置を講じているときは、卒園後の受入先確保のための連携施設の確保を不要とし、また居宅訪問型保育事業者が保育を提供できる要件を明確化するものです。

**改正するようについて**

基準の改正により、特定地域型保育事業者による保育の提供の終了に際して、保護者の希望に基づき必要な措置を講じているときは、卒園後の受入先確保のための連携施設の確保を不要とするものです。

**本会議** 賛成と反対の討論あり  
**賛成多数により可決**

**議第56号** 葛城市介護保険条例の一部を改正するようについて

介護保険法施行令の改正により、消費税増税に伴う措置として、低所得者に対する介護保険料の軽減強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受け、介護保険料の減免措置を講じるものです。若干の質疑あり、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

**議第61号** 工事請負契約の締結について（中央公民館及び市民体育館耐震他改修工事）

本工事について、一般競争入札を実施した結果、4社が応札し、株式会社キタムラが落札し、契約金額4億1千万8,500円で請負契約を締結しようとするものです。

**問** 今後この工事については監理監督という業務が発生すると思われるが、どのような方法で契約を考えているのか。

**答** 中央公民館及び市民体育館耐震他改修工事の設計業務はそれぞれ別の設計業者により設計されているが、工事は2つの施設を一体として工事を行う。監理についてはそれぞれ設計した業者に随意契約を行いたい。

**問** 工事期間中に市民の方が利用したいという要望に対してはどのような配慮を考えているのか。

**答** 中央公民館は9月から11月を集期中工事期間として、また、市民体育館は12月から3月までを集期中工事期間として工事を行う予定である。集期中工事期間以外は他の施設と協議しながら生涯学習の推進に出来る限り影響が無いように努めてまいりたい。

**本会議** 全会一致により可決

**議第62号** 財産の取得について

GIGAスクール構想に基づく公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助事業について、指名競争入札を実施した結果、3社が応札し、日本電通株式会社が落札し、契約金額7,150万円、うち財産の取得にかかる金額3,537万4,713円で委託契約を締結しようとするものです。

**問** ネットワーク機器については有線LANと無線LANのどちらの運用を考えているのか。また、システムトラブルが発生した場合の管理体制は？

**答** ネットワークについては、基本的には無線LANでの運用を考慮しており、管理については学校教育課で対応を想定している。

**本会議** 全会一致により可決

討論なし

**議第55号** 葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を

**本会議** 賛成と反対の討論あり  
**賛成多数により可決**

討論なし

## 予算特別委員会

◎増田 順弘 ○川村 優子  
杉本 訓規 奥本 佳史  
松林 謙司 谷原 一安  
岡本 吉司 西井 覚  
西川 弥三郎

(◎委員長、○副委員長)

**議第57号 令和2年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決につ**  
SN

### 【総務費】

**問** 地方創生臨時交付金事業費における事業継続支援事業がらばる企業応援交付金5,000万円の内容は?

**答** 事業継続、再開に向けて頑張っている市内の中小企業へ10万円を支援するもので、新型コロナウイルス感染症に関するセーフティネット保証等の借り入れ制度を活用した事業者として400件分、県の休業要請を受けて休業し協力を受給した事業者として100件分を予算計上したものである。

**問** 申請事業者が予定件数より多くなった場合の対応は。

**答** 追加補正をする覚悟をもって実施していく。

### 【土木費】

**問** 土木費における社会資本整備総合交付金国庫補助金返還金3,063万3千円の内容は?

**答** 社会資本整備総合交付金事業において談合等の不正行為が起こったため、当該事業の工事請負契約書の条項に基づき損害賠償金として契約金額の20%が施工業者から納入されたことにより、その割合の交付金を返還するものである。

### 【教育費】

**問** 学校情報化推進事業 教材備品購入費の内容は?

**答** 小学校1年生から中学校3年生まで、1人に1台端末を支給しようとするGIGAスクール構想に基づくもので、全体で3,459台の端末購入を予定しており、令和2年度当初予算で計上した440台分を除く3,019台分として、1億8,710万5千円を今回補正でお願いするものである。財源としては、全体台数の3分の2が国庫補助対象となり、1台あたりの上限額が4万5千円となっている。

**問** 端末の管理はどのように考えているのか、また、今回の補正で端末以外でモバイルルーターなどは入

ているのか。

**答** 端末については、学校管理で保管することを想定している。今回は端末のみを予算計上しており、今後は、子どもたちの家庭での学習環境に不平等がでないようにモバイルルーターなど通信環境の整備についても検討していく必要があると認識している。

**問** 一般会計補正予算(第3号)の第2条に規定されている債務負担行為の補正の内容は?

**答** クリーンセンターの長期包括管理運営委託事業に関するもので、期間は令和3年度から令和11年度までの9年間で、25億1,511万5千円を限度額として、設定するものである。

**意見** 今回の補正予算で、この債務負担行為が提案されるまでに、クリーンセンターの長期契約の内容について議会に対して正式な場での報告や説明がなかったため、今後は、適切な時期に説明資料の提出を求める。

賛成と反対の討論あり

**本会議 賛成と反対の討論があり 賛成多数により可決**

**議第58号 令和2年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について**

保険事業勘定は、歳入歳出予算の総額に増減はなく、消費税増税に伴う措置として、低所得者に対する介護保険料の軽減強化を図り、基準額に対する軽減割合の引き上げに伴い、介護保険料の歳入額を減額し、同額を繰入金として追加するものです。

質疑なし、討論なし

**本会議 全会一致により可決**

**議第59号 令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第1号)の議決について**

補正内容は、給食配膳時感染予防対策事業に係る消耗品、また新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校臨時休業に伴う本年3月分の給食食材キャンセル料です。

# 6月議会の議案審査

**問** 給食配膳時感染予防対策事業における消耗品の内容と給食時の感染対策は？

**答** 配膳時に使用する使い捨て手袋を購入する予定である。感染予防対策としては、手洗いの徹底と食べるとき以外はマスクの着用を義務づけており、食器の回収の際も、子どもたちに、所定の場所に決められた方法で片付けるように指導している。

**本会議** 全会一致により可決

**議第60号** 令和2年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について

補正内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛に伴う生活支援及び経済的負担軽減のため、個人及び事業者向け支援策として、水道料金のうち基本料金を2ヶ月分免除するため、水道使用料の減額を行うものです。

**本会議** 全会一致により可決

若干の質疑あり、討論なし

**議第63号** 令和2年度葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について

新型コロナウイルス感染症に伴う国の第2次補正に組み込まれたひとり親世帯への臨時特別給付金に関する経費と、議員提案により提出・議決された、新型コロナウイルス感染症対策に役立てるための葛城市議会議員報酬を3ヶ月間、10分の1の減額するものです。

**本会議** 全会一致により可決

最終日に追加議案として提出され、予算特別委員会付託を省略し、本会議で審議しました。

若干の質疑あり、討論なし

**本会議** 全会一致により可決

※紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっております。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。

みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議内容や市制を身近に知るため、本会議や委員会の様子を一定の期間インターネット動画で配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会中継でご覧になれます。

## 令和2年第2回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案番号	件名	議席番号 氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
			杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	内野悦子	川村優子	増田順弘	岡本吉司	西井覚	藤井本浩	吉村優子	下村正樹	西川弥三郎	
議第54号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	議決結果	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	議決結果	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	令和2年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について	議決結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 ー：棄権 ※議長は表決に加わりません

### 会議の傍聴自粛のお願い

市議会では、市民のみなさんの生活に直結した重要な問題などの審議をおこなっており、平素、本会議及び委員会(一部除く)への傍聴をおすすめしています。

しかし昨今の新型コロナウイルスへの感染予防のため、当面の間、議会への傍聴については、極力ご遠慮いただき、インターネット中継をご視聴ください。

ご理解のほど、よろしくお願いたします。

葛城市議会

検索

インターネット  
中継



# ここが聞きたい 一般質問



よしむら ゆうこ  
吉村 優子



## 新型コロナウイルス対策について

**問** 『新型コロナウイルス対策室』の職員配置について。

**答** 職員9人、会計年度任用職員（アルバイト）4人の13人。内、休館施設からの異動は、兼務1人を含め3人の職員。

**吉村** アルバイトは新たに採用されたが、休館施設よりの異動がよかつた。



まつばやし けんし  
松林 謙司



## マスク装着による熱中症対策

**問** 今年の夏はマスクを装着することで、特に熱中症のリスクが高まる可能性がある。警戒が必要な日などは、市民に対して防災行政無線で注意を呼び掛けるなどの対応が大事であると思うが市長の考えは？

**市長** マスクを使用しての外出並びに高温に伴う熱中症に対する各自の

たのでは。国からの費用での採用とはいえ、休館中による自宅待機でも60%の休業補償が必要。対策室への期間限定の異動により、休業せずに勤務が可能となったのでは。

**問** 学校の休業に伴って、家にとどまらざるを得ない保護者である職員のために『在宅型テレワーク』は考えなかったのか。

**答** 現在は特別休暇を与えている状況。今後テレワーク環境の構築という点も含め検討したい。

**問** 今後の行事についての考え方には？

**答** 感染状況に注視しつつ、3密にならないような配慮をはじめ、でき

取り組みへの注意喚起、啓蒙啓発は、行政の全ての手段を通じて伝える。

**避難所における「コロナウイルス感染防止対策について」**

**問** 本市の14か所の指定避難所では、発災時に何人の被災者を収容する計画か？また新たに「社会的距離」を考慮した場合は何人位になるのか？

**答** 14か所の指定避難所の収容可能人数は1万820人で、「社会的距離」を考慮した場合は、収容可能人数の約2割程度になると思われる。

**問** 発災時には、「社会教育センター」を県より借り上げて、避難所として活用し分散避難をすることも大事であると思うが市長の考えは？

る限りの感染症対策を実施すること前提に慎重に判断する。

**吉村** 特に心配するのは『敬老会』。感染すると重篤化率が高い高齢の方

が集まり、楽しみにされているお笑いの舞台も、今年は大声で笑う事が危険とされている。また、その興行

主へのキャンセルも考慮し、早めの結論をお願いしたい。コロナの正体

が明らかになっていない今、行事によつては中止にする勇気も要るので

は。また、施設の開館については、質問をして、やっと開館4日前に決定されている。これでは市民への周

知も徹底できない。もっと早い対応をすべきであった。

**市長** 分散避難は、体育館だけでなく小・中学校の校舎そのものを活用する事での対応も検討している。

**防災備蓄品の整備、拡充について**

**問** コロナ感染防止策としての備蓄品と女性のニーズに基づく備蓄品の備蓄状況と今後の計画は？

**答** 簡易間仕切り、段ボールベッドは、備蓄すると品質が劣化するため民間業者との連携により発災時に速やかに調達することとする。乳児用液体ミルクについては、一定程度の備蓄と、災害協定に基づく物資調達

が出来るように協力を進めている。  
**問** 一つの避難所に一つの防災倉庫、ここで備蓄品の管理するのが最良

**問** 災害時の避難所について、近年の異常気象による大雨や土砂災害が心配されるが、本年はプラスチック対策が必要になる。新たなマニュアル作りは。

**答** 改定の準備を進めているところ。

**吉村** 密にならないよう、分散避難とするため、今年については、県所有の社会教育センター等の利用も考

えるべきでは。また避難所には様々な工夫と、持ち物にも床のウイルス

から身を守る室内履き等々を加えるよう、広報等で周知願いたい。いず

れにせよ、既に雨期に入っており、一日も早いマニュアル作りを求めておく。

の方法だと思つが市長の考えは？

**市長** 市内14カ所の避難所のうち2か所防災倉庫がない。新庄スポーツセンターについては新たに設置すべきと考える。コミセンについては、

防災倉庫の新設か、コミセンの中の空間を使うのか検討したい。

**葛城市独自の経済支援について**

**問** コロナ禍の影響による経済支援策として本市独自のプレミアム商品券を配布するなどの支援策を講ずることも意義のあることであると思つが市長の考えは？

**市長** 経済的な面にかかわらず市民の皆様は何をするべきか検討したい。



内野のうち



### GIGAスクール構想の早期実現について

**問** GIGAスクール構想は令和5年度までに一人一台のタブレット等の端末約3,459台分の予定を前倒して令和2年度中に整備となったが今後の予定また内容は。

**答** 今年度中に購入を予定している。機器は小学生、ipad、中学生、Chromebookで両機器とも



おくもと 佳史



### コロナ禍におけるICT教育の取組みについて

**質問要旨** 政府は、令和5年までの段階整備とした児童生徒1人1台のコンピュータを配備するGIGAスクール構想について、今年度中の前倒し整備を行う予算付けをし、文科省も4月23日付で、家庭におけるICT教育を最大限に進める通達を

キーボードを付属するものとなる。  
**問** 約2ヶ月間の臨時休校中の学習方法について。

**答** 教科書やプリントの配布が主で中3生はDVDの教材を使用した。

**問** これらの学習については「一方通行型」の学習である。今後はオンライン授業が重要であり、中でも「同時双方向型」を進めるべきと考える。そのためにはインターネット環境の整備が必要となる。各家庭のインターネット環境は。

**答** 5月初旬のアンケート調査ではインターネット環境がない方々は約98名であり、今後対応していく。

**内野** 通信料については準要保護世

出した。これを受け県内市町村では、いち早くコンピュータ端末の導入と遠隔授業体制の構築を進め、早いところでは四半ばよりオンライン授業を始めている。ところがこの間、葛城市では全く何も進んでいない。県が進める端末の共同調達についても、早くに手を挙げた自治体から優先整備されるので、葛城市に端末が配備されるのはいつになるか分からない。また、ネット環境が充実していない家庭のために、国が補助指針を出しているが、これについても手つかずである。県は既に遠隔授業を完了しているが、学校現場での活用方

帯の通信料を就学援助費に加えて頂きたい事を強く要望する。

**問** 学童保育所のネットワーク環境について。

**答** 5つの学童保育所にはネット環境は整備されていないが今後、対応を検討していく。

### 安全対策について

**問** 子どもたちの安全強化を図る為のICTを活用した見守りシステムの導入について。

**答** ICTを活用した位置情報確認は非常に有効なものと認知している。機器には多種多様なものがあり、経費面など勘案し考えていきたい。

### 書籍消毒器の導入について

**問** 新型コロナウイルス感染拡大で私たちの除菌や清潔への意識は高まる中、図書館に書籍の消毒器を導入する自治体が増えている。消毒器は本を開いて入ると紫外線を照射、同時に風も送られゴミを除去、消臭抗菌剤により匂いも解消。利用者の視線に立ち安心・安全対策として有効と考えるが導入について。

**答** 現在は返却の際、本の表紙を拭いている。消毒器については今後新型コロナウイルス殺菌効果等有効性を検討していきたいと考えている。

### 学校休業期間中の交通安全指導

**質問要旨** 緊急事態宣言中、市内各小中学校では分散登校が行われた。学校によっては時間差登校を導入したところもあるが、基本は人数を制限した通常時間帯での集団登校であ

針も決まらず、他市町村が確保に動いているICT支援員の話も動きがない。コロナ収束が見通せない中、他市町村の首長は自らが先頭に立つてICT教育に取り組まれているが、市長は教育現場のことに口を挟むことは疑問に感じると対応されず、教育長も不在の中で、重要事項の意思決定が遅れていく。葛城市の教育を本気になって考えていただきたい。

った。この間、各種団体による交通安全立哨も中止となったが、6月1日からの学校再開に至っても、分散登校期間継続のため交通安全立哨を中止するという連絡がなされた。理事者からは生活安全課と交通安全母の会が協議した上でのコロナ対応とのことだが、コロナ禍であろうとなかろうと交通事故の危険性は変わらない。仮に立哨指導見送りの話が出たとしても、行政は交通安全対策の重要性を説く立場にあるべき。非常事態下における意思決定の重要性を改めて認識する必要がある。

# ここが聞きたい 一般質問



かわむら ゆうこ  
川村 優子



## 今年度の予算執行について

**川村** 去る5月12日、葛城市長に対し新型コロナウイルス感染症への対応に向けた要望書を議員有志で提出している。GIGAスクール構想の前倒し、市民の生活支援として水道基本料金の減免の検討、そして令和2年度の予算、新規事業にあたり、必要不可欠な事業以外は十分に再考



にしかわ やさぶろう  
西川 弥三郎



## 資源ごみ収集について

**問** 葛城市クリーンセンターリサイクル施設運転管理業務及び資源ごみ等収集運搬処理業務委託契約について積算根拠・契約金額の説明願う。

**答** 年間稼働日数を257日、人件費22名分は公共事業労務費、国土交通省公共工事設計労務単価を用いて積算。内訳はリサイクル施設

し、新たに葛城市独自の新型コロナウイルス感染症に係る事業費を予算計上して事業を執行すること。という内容が含まれている。

**問** 今後の財政需要を見越して、今年度計画した事業など、一旦見直すことは考えているのか。

**答** 第2波の予測も含め認識している。今の状況の如何によっては、いつ、どのような形で重要施策に財政調整基金を充てなければならなくなった場合には、十分な協議を重ね、事業の取捨選択を行い、財源や事業内容の見直しの検討を行っていかねばならないと考えるところである。

内業務員14名分で5千9百万円、収集運搬業務員8名分3千9百万円、車両に係る経費5百万円、運搬処分費4百万円、諸経費4千5百万円。すべてに消費税1千2百万円が加わり、総合計1億6千4百万円の積算で単年度の契約金額は1億5899万7600円なので積算の範囲内である。

**問** 平成24年度から急激に人件費が上がっているというが、理由は。

**答** 消費税が5%から8%に引き上げられたこと。人件費の労務単価が東日本大震災による入札不調状況に応じた単価の引き上げ措置などによる単価算出法の大幅変更のため、平成30年度には平成23年度の1.48倍になった。

## 公共施設の再配置検討について

**問** 今年度公共施設の再配置検討に2千万円の予算をつけている。計画の進捗や保育所では0〜2歳児の待機が出ていくがどのように考えているのか。また当麻庁舎機能の再配置をどうしていくのか。奈良県社会教育センターが来年3月で閉館となるが、利活用を考えているのか。

**答** 当麻庁舎の在り方については費用試算や専門家の知識、調査委託を考えているが、各課職員の意見も聞きながらすすめていく。保育所施設については、どのようなことができるかを今後検討していく。社会教育センターの利活用についてはプロジェクトチームを立ち上げ、検討を行

## 契約の違法性などはあるのか。

**答** 現在のクリーンセンターが竣工、稼働開始して3年間は瑕疵担保つきである。廃棄物処理法施行令第3条に基づく民間業者の委託基準に委託料が受託業務を遂行するに足りる額であることと示されており、住民の生活環境保全の重要性、災害発生時のごみ問題から、経済性保持の要請よりも業務の確実な履行を重視しなければならぬと考えている。

## 情報公開条例について

**問** 以前に葛城市民が請求し情報開示された同内容の情報開示が出来る理由は。

**答** 一般論として情報公開条例に開示をしないことが出来る公文書の規

っており今後は、奈良県とのまちづくり包括協定の締結も視野に入れながら進めて参りたい。

## 学校給食の地産地消について

**問** 市内の農業者団体が現在食育支援と給食用の野菜を提供してくれている。将来に向け、農業の維持発展、耕作放棄地の解消、新規就農者の確保を学校給食に目を向け、農業支援の在り方を市内循環の構図をつくり、確立すべきではないか。目標は。

**答** 地域貢献をされている農業団体の裾野を広げるためには、安定した販路と収入が必要である。農業団体の意向を反映する形で、給食食材の市内産の安定供給に繋がる取組が出来るように考えていきたい。

定があり、以前より著しい支障が生じるかどうかで判断する。

**西川** 何の支障があるのか知らないが、市民の知る権利である。

## 農地法・都市計画法・建築基準法等の違反について

**問** 特に農地法違反について問う。

**答** 農地法に対する違反の事案はある。特定企業への是正指導等は公益上必要であると認めるには余地があるので、答弁は控えたい。

**西川** 違法を行政(産業観光部)は認識しているのに、何の意図が働いて答弁拒否するのか納得できない。



のぶひろ ます 増田 順弘

**用水路の安全対策について**

**問** 先日5月24日午後8時頃、葛城市内の用水路で自転車で行行中の男性による転落死事故があったが、市として再発防止を検討していただきたいが、防護柵等の設置はどのような基準で設置されているのか？

**答** 大字からの要望があれば予算の範囲内で順次設置している。



かずやす あん 谷原 一

**葛城市民の生命と生活を守る新型コロナウイルス感染症対策について**

**問** 小中学校の先生方が本来の教育活動に専念できるように、消毒・清掃は支援員で対応すべきではないか。

**答** 国の第2次補正予算にスクールサポートスタッフ等を追加配備する事業があるので、各学校の意見を取り入れながら検討してまいりたい。

**増田** 道路管理者、河川管理者が安全対策を講じるべきではないか。

**問** 中でも通水路の対策を優先すべきではないか？

**答** 毎年1回、国、県、市の関係者による現地確認を行い、地元協議を重ね順次対応している。

**増田** 通水路現場の状況を見ると危険と思われる用水路が見受けられる。地元の合意形成も含め安全対策を講じていただきたい。

**問** 国では次年度予算に用水路の安全対策事業が盛り込まれていると聞いているが？

**答** 農業水利施設への転落被害防止を図るための事業が創設される。

**問** 持続化給付金など国の対策について、市として相談会や相談窓口を設け、必要な事業者に支援が行き届くようにすべきではないか。

**答** 中小、小規模事業者からの経営相談や支援策活用にかかる相談への対応体制整備について、近畿経済産業局中小企業課からニーズ調査がきたので対応していきたい。

**問** コロナの影響で大きく収入が減少した子育て世帯に就学援助費を支給できるようにすべきではないか。

**答** 当該年度の所得を限定すること困難なことから、実施は難しい。

**谷原** コロナ禍の緊急経済対策や国保減免措置などは今年度の収入減少

**問** 一人の命が失われたという事実を重く受け止め市長の所見は？

**市長** 通水路の安全対策については保護者、学校関係者から上がった要件については地元と協議して設置してきたが大字区の要件の中で設置できなかった例もある。

また今回指摘の国の事業はぜひ利用する方向で検討に入る。

**増田** 用水路は危険性の高いインフラ装置であり、管理責任者が適切な安全対策を講じていただきたい。そのためにも市において防護柵設置に関するガイドラインを作っていたらいいことを強く求める。

**新型コロナウイルス感染症による市の事業への影響について**

を基準にしている。就学援助制度においても同様に、今年度の収入減少を基準にした対応をするべきだ。

**問** 学校の長期休業によって社会問題の一つとなった「望まない妊娠」問題について、現在全国24都道府県と15市で妊娠SOS相談窓口を設置している。葛城市においてはどうか。

**答** 「妊娠でお悩みの方へ」と題して葛城市のホームページで健康増進課の相談窓口を紹介してきたが、土曜日にも開設している奈良県産婦人科医会の相談窓口を今月からあわせて案内している。

**入札契約適正化による行財政改革推進について**

**問** 緊急事態宣言が発動され、市民生活、経済活動に大きな影響を及ぼしている。このことよって本年度当初に計上した予算の多くが執行できなくなっているが、いずれかの時点で本年度予算の洗い直しをするべきではないか。

**市長** 計画した事業が執行できないことは非常に残念ではあるが、期中に減額処理するなどやり方は色々あるが議会と相談しながら考えていく。

**増田** コロナ関連の支援予算が追加されて厳しい本市の財政状況が更にエスカレートしていく。先送りや取りやめも含め、総合的な見直し補正予算を検討いただきたい。

**問** 随意契約は一般競争入札と比べて、予算の効率性、公平性、透明性におとりの、業者との癒着も生じやすいとされている。一般競争入札や指名競争入札と同様に結果を公表すべきと考えるが、各課で締結している随意契約について月ごとにまとめて把握しているか。

**答** 少額随意契約以外の随意契約の案件については、毎月開催している業者選定委員会でも報告という形で行きとめている。

**谷原** すべての随意契約を月ごとに公表している地方自治体もある。葛城市でも公表していただきたい。

# ここが聞きたい 一般質問



吉村 はじめ

## 尺土駅舎外の安全確保について

**吉村 始** 市の当初計画では、駅舎から歩道橋を渡したロータリー内にエレベーターを設置する予定だ。半年前の一般質問で私は、「貫通」方向型を駅舎に直付けする形でのエレベーターの早期設置を提言し、あわせて実現可能性の確認を要望した。

**問** 歩道の幅員について問題は？

**答** 歩道の幅員は、最低2メートル必要だ。当初計画で検討中のエレベーターを設置した場合、幅員の確保が難しくなる可能性がある。

**吉村 始** 私の提言では、計算上2メートル以上の幅員が確保できる。

**問** エレベーターを張り出し※1經由で駅舎に近接設置できない理由は？

**答** 地下通路延長工事の際、鋼矢板※2を設置する必要がある。上に張り出しがあると鋼矢板を打てない。

**吉村 始** 張り出しを設置するときに足元の土留め工事を完了しておけば、後で鋼矢板を打ち込む必要はない。駅の利用者と歩行者との安全を確保するという方向性は、市も私も同じ



梨本 もと

## 公共施設マネジメントについて

**問** これまで目に見える形での進捗がほとんどない。短期保全計画における各施設の計画と実施状況は？

**答** 令和元年及び2年度における計画は約11億5,700万円であり、実施済みと実施予定の事業合計は約4億8,293万円である。

**問** 計画とかけ離れた実施状況に不

安を覚える。総量最適化の話も聞かえてこないが、将来にわたり、全ての施設を維持することはできるのか？

**答** 総合管理計画においては、財政上、毎年2、3億円程度の財源不足となり、現在保有する全ての施設を今後と同じ規模で保有し続けるのは困難であると記載されている。

**梨本** 財源不足は、阿古市政1年目に策定された「葛城市公共施設等総合管理計画」に、事細かに記載されている。その基本計画となる「葛城市公共施設マネジメント基本計画」の策定には、約6,344万円が使用されている。多額の費用を使って

だ。ただし、駅前整備完成までの手順を、現在の進捗状況に合わせて変えるべきだ。尺土駅の利用者数が減少傾向にある現在、駅の利用者を増やしていくという算段を持ったまちづくりの視点が重要だ。歩道橋の設置は、尺土駅の乗降客数が増加に転じたとき、または通過車両の増加に対応すればよい。それまでは歩道橋工事を延期すべきだ。

**問** 整備事業の見直しにより限られた市財政を有効的に配分し、本来の目的であるまちづくりの進捗に資すると考える。再検討いただきたい。

**市長** 提言を真摯に受け止めたい。将来のまちづくりに一定の修正が必要

作成した資料が有効活用されていないのは問題である。

**問** 庁舎を一つにするのはいつか？また市長の考える総量最適化とは？

**市長** 有利な起債の期限の中で、庁舎は一つにする。国の補助等を活用しながら施設サービスは維持するべきであり、複数施設が全て悪いとは考えていない。

**梨本** 市長の方針と計画にズレがある。当麻庁舎の除却も、起債のリミットは令和3年度末であり、スケジューリング的に合うのか疑問が残る。合併当初の「サービスは高く、負担は低く」は、総量最適化による財政基盤強化の結果、実現できる。市長が

要なもの改めていくという認識だ。

**化学物質による香害について**

**問** 香害は、洗剤や柔軟剤などの合成香料によって化学物質過敏症を引き起こす問題だ。行政の対策は？

**答** ホームページおよび広報誌を活用して市民に周知していく。職員に対しては、職員掲示板も利用したい。

**問** 敏感に対応すべき部署もある。

**答** まず健康増進課内部で勉強を行う。関係部署の対応方法については、今後研究していきたい。

**吉村 始** 職員や市民の間で香害問題を共有した結果、ガイドラインが作られるというプロセスが望ましい。

指針を示されることを強く要望する。

**民間委託におけるコンプライアンス基準について**

**問** 個別に判断することだが、具体的事例をあげて質問した際、発言が名誉毀損に当たるとして、訴訟が提起されるケースがある。市が敗訴した場合、意図して特定の市民または私企業の社会的評価を低下させたのなら論外であるが、社会的評価が低下することにつき重大な過失があった場合でも、国家賠償法第1条第2項に基づき、発言した議員に求償権を行使されるのか？

**答** 個別、仮定の話しについては、答弁を控えていただく。

※1 張り出し……バルコニーなどのように、壁面から外に出っ張った部分。  
 ※2 鋼矢板……土が崩れるのを防ぐ土留壁の一種で、鋼材の板。

所管事項の調査

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

**報告** 事業の進捗状況として、現在、2件の方と用地取得の交渉中である。1件の方とは代替地への移転の方向で令和2年度に契約できるよう努力している。もう1件の方については条件面で折り合いがつかず難航している状況であるが、引き続き、粘り強く努力していく。また、前回の委員会で質問のあったエレベーターの設置位置等についての検討結果としては、いずれの案も歩道の幅員や、これまでに整備した道路部分等に影響があるなど難しいと考

えており、当初計画のとおり南側のロータリー部分に設置したいと考えている。



▲尺土駅前完成予想図

**問** 尺土駅前整備事業については、合併時に計画が策定されてから、まだ完成できていない状況である。現在、駅前整備のことだけを考えると、駅前整備だけで終わるのか、駅前広場につながる南北道路（弁之庄木戸線）など葛城市における尺土駅の位置づけについて、理事者の見解は？

**答** 尺土駅前整備は合併当初の新市建設事業であり、葛城市の将来、一番の拠点となる駅、地域であると考えている。また、国道166号線と国道165号バイパスを結ぶ弁之庄木戸線についても、尺土駅周辺の活性化と利便性向上に重要な役割をもつ道路であると認識している。

道路整備については、なかなか進んでいない状況であるが、現在も県と協議中で、この道路整備を葛城市のまちづくりにおいて、どのような位置づけにするのか検討している。

**委員会** 弁之庄木戸線の道路整備については、尺土駅前整備事業の進捗状況も含めて理事者とも協議しながら、前向きに調査していく方向で調整することを確認した。

「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」

**報告** 道路改良工事に関しては、国道24号線より東向きJRまでの区間について、JR和歌山線柿本架道橋の取り合い部分を除き、令和2年3月末に完了している。JRより東側については、令和元年度に用地取得が完了している区域の工事を予定しており、用地交渉については、引き続き鋭意努力していきたいと考えている。

JR和歌山線 柿本架道橋改築工事委託については、現場施工におけるボックス構造体の施工が完了し、JR施工の架道橋工事については、令和2年夏頃に完了予定である。その後、引き続き市が施工する工事を補助金を活用して順次進めていく予定をしている。

この市施工分の工事完了後に仮移設していた吉野川分管、ガス管、水道管、下水道管の本設工事を施工していく予定である。

長期間にわたり通行止めをしており、地元住民の方にご迷惑をかけているため、早期完了を目指して取り組んでいきたいと考えている。

**要望** 昨年は夏の暑さの影響で工期が延長された事象があったと思われるので、今年は、そのようなことも踏まえて、予定どおりに工事が進むようにしていただきたい。

「行財政改革に関する事項について」

**問** 葛城市内でも奈良県の施設である社会教育センターが来年3月末をもって、閉館されるといふ状況を踏まえて、今後の葛城市の公共施設のあり方について、大きな意味での方向性は？

**答** 葛城市では市民の方が公共施設を非常に利用されているので、閉館を前提とする考え方は持っていない。今ある施設を大切に使用し、市民サービスを維持していきたいと考えている。施設の維持補修費は、ほとんどが市の単費となるため、多大な費用が必要となってくるが、毎年、予算計上する際、耐震化等に係る分については、有利な起債や補助事業を活用するという考え方で実施している。ただし、庁舎については、2庁舎制の効率の悪さや耐震性が確保されていない状況を踏まえて、期限のある財源を利用するように考えているので、早い段階で庁舎を1つに

する作業をしていく。

**要望** 市民のために施設を残すことと異議はないが、行財政改革の考案方として、財政が破綻しないように、施設の維持補修と必要性については、今後とも検討願う。

## 「公共バスの運行について」

**報告** コミュニティバスの利用状況は、『環状線ルート』と『ミニバスルート』の合計は、128,811人（令和元年4月～令和2年3月、1日当たりの利用者数）だった。

令和元年10月1日から『ミニバスルート』の一部を『予約型乗合タクシー』へ改編しており、この『予約型乗合タクシー』の1日当たりの利用者数としては2,222人である。

令和元年10月以降の利用者は前年度に比較して減少しているが、その要因については、いきいきセンターのお風呂の故障や新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う外出自粛などが考えられる。

次に、葛城市の環状バスを、大和高田市立病院の敷地内へ乗り入れることについては、葛城市の地域公共交通活性化協議会において書面決議

いただいたので、今後、大和高田市の地域公共交通活性化協議会において了承が得られれば、病院の敷地内への乗り入れが実現する。

今後のスケジュールとしては、大和高田市の地域公共交通活性化協議会での決議後、大和高田市において、病院ロータリー部分の工事設計、入札、工事の施工を実施していただき、工事完了後、葛城市の環状バスが病院の敷地内へ乗り入れることが可能となる。

敷地内乗り入れの実施予定時期としては、10月を目処にしているが、大和高田市の状況もあり、すべてこちらの都合でできないところもあるが、できる限り早く実現できるように努める。

なお、ダイヤ変更後はルートの短縮により、これまでの所要時間が約5分程度短縮され、また乗降の場所も病院の敷地内と近くなるため安全面からも向上すると思われる。

## 「政治倫理条例の内閣検討について」

**報告** 政治倫理条例の第2条第2項第5号に規定されている「市から活動および運営に対する補助又は助成等を受けている各団体の長に就任

しないこと。ただし、市長等は除く。」の部分について、理事者も含めて協議をした。

今後も政治倫理に関する見解等について議会全員協議会で、協議することを確認した。

## 厚生文教常任委員会

6月22日 開催

### 所管事項の調査

## 「ゴミの減量化に関する諸事項について」

**報告** 本定例会に上程された令和2年度葛城市一般会計補正予算（第3号）に、クリーンセンターの

焼却施設管理運営業務について令和3年度から令和11年度までの長期包括管理運営事業として25億1,511万5千円を限度額とする債務負担行為補正が追加されていることに関連して、長期包括契約を選択するに至った経緯について以下の報告があった。

コンサルタント会社が作成した「クリーンセンター運営業務検討報告書」の内容に基づき、市が自ら管理を実施する場合と長期包括民間委

託を選択した場合とを比較した。

長期包括民間委託を選択するメリットとしては、まず、突発的な財政負担が発生することなく運営経費の平準化が図れること、炉の運転には極めて高度な技術が求められることから、長期的な運営を委託することにより人材育成が図られること、更に、計画的な用役調達や設備装置の維持補修が可能となり、ランニングコストの削減が図られる。



▲クリーンセンター

# 6月定例会委員会報告

**問** 熱回収費とは何なのか？ また10年間の費用と3年間の費用を比較した場合、3年間の方が良いように思われるがどうか？

**答** 熱回収費は修繕費のことを指し、今回10年間の契約を選択した理由として、短い期間で他の業者に変える場合、使い方が荒くなるなどの弊害も想定され、同一業者で長く管理する方が損耗は少なくなると考えた。

**問** 報告書の人件費の削減についてどう評価したのか？また運営業務の分担表等を参考にして要求水準書が作成されたのか？

**答** 人件費については、事務量が減少することは間違いないと考えている。分担表については逐次調整しながら見直しを行っており、報告書を精査したうえで仕様書に反映させている。

**問** 6月補正での議決が必要なのか。  
**答** 秋には業者を決める必要があるので、今定例会での議決が必要である。

「報告書の内容については、行政だけでなく議会でも検討すべきである。」「十分な審議を行える時間を与えない理事者側の姿勢に問題がある。」という意見があった。

## 「学校給食に関する諸事項について」

**報告** 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校給食実施の経緯について

**問** 配膳時の感染防止対策は？

**答** 通常時より配膳する回数を減らせるよう加工食品を提供して対応した。

## 「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備について」

**報告** 2期工事の周辺一帯整備の全体計画図ほか工程計画表について

**問** 耐震補強されていない木造園舎について筋かいを入れるなり補強の必要はないのか。

**答** 何らかの対応ができるよう検討したい。



▲磐城小学校附属幼稚園木造園舎

## 県域水道一体化調査特別委員会

6月24日 開催

### 「水道事業に関する諸事項について」

#### ■当委員会の設置理由

現在、県内各市町村で単独運営している水道事業は、現状で葛城市と大淀町を除き赤字経営に陥っている。今後の人口減少局面を考えると、水需要の減少に伴う収益悪化、増大する施設・管路の更新、職員の減少による技術力の低下が見込まれる。「持続」「強靱」「安全」の確保、水道サービスの向上と平準化、そして料金の抑制を図ることで、安心・安全な水道水を将来に渡って持続的に供給することを目的に、県域水道の一体化を目指す統合案が県から提示された。これを受け、葛城市として本事業参加の是非を検討するため、「県域水道一体化調査特別委員会」が設置された。

#### ■これまでの経緯

- ・平成29年10月、奈良県・市町村サミットで「県域水道一体化の目指す姿と方向性」が提示される。
- ・平成31年4月、施設共同化・財政

シミュレーション・基本方針・水質管理・システムの5つのワーキンググループを設置し、検討、協議する体制を構築。

- ・令和2年5月21日開催の第6回県営水道一体化検討会において、①現状と将来の広域化の方向②共同化による投資抑制と交付金の活用③現状分析④単独経営と事業統合の給水原価予測値の比較⑤単独経営と事業統合の令和30年までの総費用削減額⑥単独経営と事業統合の供給単価予測値⑦広域化による安全度比較⑧覚書締結に向けた進め方⑨今後のスケジュールが示され、「水道事業等の統合に関する基本方針（草案）」が配布される。



▲兵家浄水場

## ■質疑応答

**問** 覚書締結が来年の1月でその後、法定協議会が設立され、令和6年度に基本協定となっているが、これらの覚書などを締結した場合、途中で辞退することができるのか。

**答** 覚書や法定協議会に参加しても辞退することは可能であるが、基本協定を締結した場合は破棄することはできない。

**問** 今回示されたシミュレーションにおいて水道料金だけで判断すると葛城市は不利になると思うが、参加した場合のメリットはどこにあるのか。

**答** この一体化問題については、最終的には葛城市民にとって、どちらが有利なのか、議会にも相談しながら長期的な見地から国の動向も見極めて判断していきたい。

**要望** 一体化に向けた判断をするには、今後、多種多様な資料が必要となるので、提供していただきたい。

## 議会改革特別委員会報告

5月26日 開催

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民生活への悪影響と経済活動の停滞による市内業者の経営状況の悪化を踏まえて市民生活の不安を少しでも払拭できるような支援策の予算確保ができるよう議員報酬の減額について協議を行った。

## 旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

第23回 7月1日 開催

協田交差点拡幅工事に関する事項、また新村区の預金口座の管理に関する事項について確認するため、3名の関係者を次回の委員会で証人尋問するため必要な事項について議決を行った。

第24回 7月10日 開催

## 証人尋問を実施

未処理金に関連する事項などについて、3名の証人に対して、本会議場において証人尋問を行った。

## 議員研修会

### 広域消防の今後について

7月2日 開催

令和3年奈良県広域消防組合全体統合の方向性について「奈良県広域消防組合の現状と課題」というテーマで、広域消防組合の家舗運営室長と北企画運営課長を講師として議員研修会を行いました。

広域消防組合加入によるメリットは他区域から救急車支援の増加など市民生活の向上に繋がっています。今後、分担金の負担方法の見直しについて合意形成を進めるといふ報告がありました。

「将来葛城消防署が無くなるのか」という質問に「今そのような話はない」と返答がありました。葛城市民の命に係わる問題をこれからも慎重に議論してまいります。

### いま社会が問う人権課題

7月13日 開催

葛城市議会人権研修を議場にて行いました。講師に奈良県人権擁護委員連合会会長の高松秀憲さんをお招きし、「だれもの人生に命・愛・人権を」というテーマで研修を受けました。

女子プロレスラーの自死について、あまり影響ないと思っていた、などとネットに書きこんだ人の理性や感性を問う話がありました。

また新型コロナウイルスについても嫌悪・偏見・差別が存在することを指摘されました。人の痛みと共に歩くことが今の社会に生きる私たちに求められていることを、議員として痛感し、あらゆる人権問題、そしてコロナ対策問題についても真摯に受け止めてまいります。



▲ 議員研修会の様子 ▼



## 全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、正副議長4年以上表彰として下村正樹議長が、また議員在職15年の永年勤続表彰として藤井本浩議員、議員在職10年の永年勤続表彰として岡本吉司議員が、それぞれ表彰され、6月議会冒頭に執り行われた伝達式において、表彰状が手渡されました。

これからも健康に留意され、市制発展のためにご尽力賜りますようお願いがあります。おめでとうございます。



▶下村議長



▶藤井本浩議員



▶岡本議員

## 次号より議会だよりをリニューアル!! ～「読みやすい」「分かりやすい」「伝わりやすい」を目指します～

## 議員研修会

7月9日 開催

議会だより編集委員会では現在、もつと市民の皆様へ市議会情報が伝わる紙面づくりを目指して、委員一同、リニューアルのための議論を重ねています。

講師にエディター・広報アナリストの吉村潔先生をお迎えし、「議会だよりのリニューアル」をテーマに、議員一同が参加して研修を行いました。

講師からは、他自治体の具体的な事例をもとに、市民の皆様へ届くビジョンをもった広報広聴活動が大切であることを学びました。また、住民参加の広報を強化することの重要性も再認識しました。

今回の研修で、改善の視点や目標が、より具体的にはつきりしてきました。編集委員一同、リニューアル作業をさらに活発に進めていこうと、気持ちをあらたにしました。



▶議員研修会の様子

## 編集後記

「議会だより」が議員の手作りであることを伝えると、ほとんどの方が驚く。おそらく、議会事務局や業者が作成しているとの先入観からである。と推測するが、実際には、誌面づくりに多くの時間が費やされており、議会として葛城市民に伝えたい内容が凝縮されている。

本来、誌面作りの目的は「伝える」ことではない。多くの市民に読まれ、「伝わる」ことで、初めてその使命を果たす。議会だより編集委員会では、伝わる誌面改革を検討してきたが、ようやく、その成果を次号よりお届けできる予定である。

リニューアル前の最後となる今号は、議員全員で表紙を飾ることとなった。我々の決意と、市民目線を取り入れた新たな「議会だより」にご期待いただきたい。  
(梨)

## 議会だより編集委員会

委員長	吉村 始
副委員長	谷原 一安
委員	杉本 訓規
〃	梨本 洪珪
〃	奥本 佳史
〃	松林 謙司
〃	川村 優子
〃	増田 順弘

◇次号の議会だより(令和2年12月1日発行予定)は、9月定例会の概要などをお知らせします。

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します  
本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています